

平成26（2014）年度

事業報告書

学校法人 佛教教育学園

目 次

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等	1
2. 建学の理念	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況	3
5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要	5
6. 教職員数に関する概要	6

II. 事業の概要

1. 法人本部事務局	7
2. 佛教大学・佛教大学附属幼稚園	8
3. 京都華頂大学・華頂短期大学 ・華頂短期大学附属幼稚園	14
4. 華頂女子中学高等学校	21
5. 東山中学高等学校・東山幼稚園	23

III. 財務の概要

1. 計算書総括表	25
2. 経年比較	35
3. 財務比率	36

以 上

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科等

設置する学校	学 部 ・ 学 科 等
佛 教 大 学	大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	学 部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部、
	保健医療技術学部）
	通信教育部大学院（文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科）
	通信教育部学部（仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部）
京 都 華 頂 大 学	学 部（現代家政学部）
華 頂 短 期 大 学	人間健康福祉学科、幼児教育学科、歴史学科、介護学科
華 頂 女 子 高 等 学 校	全日制（普通科）・（音楽科）
華 頂 女 子 中 学 校	
東 山 高 等 学 校	全日制（普通科）
東 山 中 学 校	
佛教大学附属幼稚園	
華頂短期大学附属幼稚園	
東 山 幼 稚 園	

※平成26年5月1日現在

2. 建学の理念

この法人は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に基き、浄土宗の信念を基礎とする私立学校を設置することを目的とする。

【佛教大学】

本大学は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

【京都華頂大学】

本大学は、仏教精神に基づき教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、深く専門の学芸を教授研究し、国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂短期大学】

本短期大学は、仏教精神に基き教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広い教養を基盤として、実際に則した専門の教養を積ませ国家社会の福祉に貢献しうる心身共に健全なる女子を育成することを目的とする。

【華頂女子高等学校】

本校は中学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

【華頂女子中学校】

本校は小学校に於ける教育の基礎の上に心身の発達に応じて仏教精神に基づく中等普通教育を目的とする。

【東山高等学校】

本校は中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【東山中学校】

本校は小学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて中等普通教育を施し特に法然上人の仏教を指導精神として人格を完成せしむるを目的とする。

【佛教大学附属幼稚園】

本園は、教育基本法（昭和22年法律第25号）および学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、自然と歴史に恵まれた美しい静かな環境の中で幼児の心身の発達を助長するとともに、佛教精神による情操豊かな人間を育成することを目的とする。

【華頂短期大学附属幼稚園】

本園は、学校教育法第22条によって幼児を保育し、心身の健全なる発育を助長し、日常生活を安全幸福ならしむる良い習慣を養い、社会人としての集団生活を経験し、之を自らなしうよう適切なる環境を与え、共同自主の芽生えを育てることを目的とする。

【東山幼稚園】

本園は、教育基本法学校教育法にもとづき、家庭環境を補って幼児を保育し、適当な環境を与え、善良な性情を涵養して、その心身の発達を助長し、他に学校教育を受けるに相応しい保育をすることを目的とする。

3. 学校法人の沿革

明治 元年	(1868)	・ 知恩院山内に仏教講究の機関を設置
明治 3 年	(1870)	・ 知恩院山内に「仮勸学場」を設置
明治 3 1 年	(1898)	・ 佛教専門学校の前身、浄土宗学本校を二分し、高等専門科を浄土宗専門学院と称する
明治 3 4 年	(1901)	・ 洛東如意ヶ嶽の山麓、鹿ヶ谷に校舎を新築・移転
明治 3 7 年	(1904)	・ 浄土宗教大学院と改称
明治 3 8 年	(1905)	・ 浄土宗教大学院を浄土宗大学と改称
明治 4 0 年	(1907)	・ 浄土宗学制の改革により宗教大学分校と改称
明治 4 5 年	(1912)	・ 財団法人浄土宗教学資団設置認可
(大正元年)	(1913)	・ 宗教大学と分離して、専門学校令による「高等学院」を設置 <開学>
大正 2 年	(1913)	・ 高等学院を「佛教専門学校」と改称
昭和 9 年	(1934)	・ 佛教専門学校を市内北区紫野北花ノ坊町（現在、佛教大学紫野校地）に移転、増築
昭和 2 4 年	(1949)	・ 学制改革に伴い、新制「佛教大学」を設立し、仏教学部仏教学科設置
昭和 2 6 年	(1951)	・ 学校法人浄土宗教育資団組織変更認可
		・ 佛教専門学校廃止
昭和 3 4 年	(1959)	・ 吉水学園高等学校設置
昭和 5 1 年	(1976)	・ 佛教大学附属幼稚園設置
平成 3 年	(1991)	・ 学校法人の所在地を東京都から京都府（現所在地）に変更
平成 7 年	(1995)	・ 吉水学園高等学校廃止
平成 1 4 年	(2002)	・ 学校法人華頂学園との法人合併認可（文部科学大臣平成14年2月28日認可） 華頂女子中学校、華頂女子高等学校、華頂幼稚園の設置者変更 （京都府知事平成14年2月28日認可）
		・ 学校法人華頂学園と法人合併（5月9日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂幼稚園（京都市東山区）
平成 1 5 年	(2003)	・ 華頂幼稚園を華頂短期大学附属幼稚園に園名変更
平成 2 1 年	(2009)	・ 学校法人東山学園との法人合併認可（文部科学大臣平成21年1月6日認可）
		・ 学校法人東山学園と法人合併（4月1日法人登記） 設置校：佛教大学（京都市北区） 華頂短期大学（京都市東山区） 華頂女子高等学校（京都市東山区） 華頂女子中学校（京都市東山区） 東山高等学校（京都市左京区） 東山中学校（京都市左京区） 佛教大学附属幼稚園（京都市右京区） 華頂短期大学附属幼稚園（京都市東山区） 東山幼稚園（京都市山科区）
		・ 学校法人浄土宗教育資団を学校法人佛教教育学園に法人名称変更
		・ 佛教大学附属幼稚園を佛教大学附属幼稚園に園名変更
平成 2 3 年	(2011)	・ 京都華頂大学を設立し、現代家政学部現代家政学科設置 （文部科学大臣平成22年10月29日認可）

4. 各学校、学部、学科等の入学定員、学生数の状況

※平成26年5月1日現在

(単位：人)

設置校・学部・学科等名			入学定員	入学者数	収容定員	現員
佛 教 大 学						
大学院	文学研究科	博士後期課程	26	8	78	47
	〃	修士課程	70	25	140	52
	教育学研究科	博士後期課程	6	4	18	11
	〃	修士課程	30	13	60	30
	社会学研究科	博士後期課程	3	1	9	2
	〃	修士課程	10	4	20	9
	社会福祉学研究科	博士後期課程	3	3	9	9
	〃	修士課程	10	3	20	11
計			158	61	354	171
学 部	仏教学部		60	68	250	304
	仏教学科		60	68	250	304
	文学部		240	289	970	1,243
	日本文学科		120	146	480	592
	中国学科		50	57	200	257
	英米学科		70	86	290	352
	人文学科	(平成22年度より募集停止)	—	—	0	42
	歴史学部		180	223	730	897
	歴史学科	(平成22年度設置)	110	126	450	549
	歴史文化学科	(平成22年度設置)	70	97	280	348
	教育学部		190	227	790	960
	教育学科		130	166	540	690
	臨床心理学科		60	61	250	270
	社会学部		320	388	1,280	1,530
	現代社会学科		200	256	800	969
	公共政策学科		120	132	480	561
	社会福祉学部		270	293	1,110	1,186
	社会福祉学科		270	293	1,110	1,186
	保健医療技術学部		145	158	515	546
	理学療法学科		40	40	160	168
	作業療法学科		40	42	160	170
	看護学科	(平成24年度設置)	65	76	195	208
計			1,405	1,646	5,645	6,666
別科 (仏教専修)			40	16	80	26
通信教育部						
大学院	文学研究科	博士後期課程	6	5	18	25
	〃	修士課程	80	36	160	173
	教育学研究科	修士課程	16	12	38	51
	社会学研究科	修士課程	10	9	20	24
	社会福祉学研究科	修士課程	10	13	20	50
計			122	75	256	323

(単位：人)

設置校・学部・学科等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
通信教育部				
学 部 仏教学部	300	21	1,200	243
仏教学科	300	21	1,200	243
文学部	750	43	3,000	1,944
日本文学科	300	20	1,200	367
中国学科	150	1	600	87
英米学科	300	22	1,200	915
人文学科 (平成22年度より募集停止)	—	—	—	566
仏教学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	3
史学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	3
日本語日本文学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	3
歴史学部	450	34	1,800	627
歴史学科	150	19	600	460
歴史文化学科	300	15	1,200	167
教育学部	1,000	91	4,000	4,568
教育学科	1,000	91	4,000	4,568
社会学部	1,000	18	4,000	240
現代社会学科	500	14	2,000	186
公共政策学科	500	4	2,000	39
社会学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	1
応用社会学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	1
社会福祉学科 (平成16年度より募集停止)	—	—	—	13
社会福祉学部	1,200	68	4,800	962
社会福祉学科	1,200	68	4,800	962
計	4,700	275	18,800	8,584
京 都 華 頂 大 学				
現代家政学部 (平成23年度設置)	95	93	400	356
現代家政学科	95	93	400	356
計	95	93	400	356
華 頂 短 期 大 学				
人間健康福祉学科 (平成26年度より募集停止)	—	—	100	69
幼児教育学科	240	206	440	445
歴史学科 (平成26年度より学科名称変更)	50	32	100	63
介護学科 (平成26年度設置)	60	41	60	41
計	350	279	700	618
華 頂 女 子 高 等 学 校				
全日制課程普通科	450	66	1,350	187
全日制課程音楽科	30	12	90	34
計	480	78	1,440	221
華 頂 女 子 中 学 校	70	14	210	47
東 山 高 等 学 校				
全日制課程普通科	600	428	1,800	1,148
計	600	428	1,800	1,148
東 山 中 学 校	160	140	480	418
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	—	42	230	173
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	—	84	260	213
東 山 幼 稚 園	—	73	280	217

5. 役員（理事・監事）・評議員に関する概要

（単位：人）

役員区分	選任区分条項		定数	実数	任期
理 事	1 号	浄土宗宗務総長及び知恩院執事長 *	2	2	－
	2 号	佛教大学学長 *	1	1	－
	3 号	京都華頂大学学長および華頂短期大学長のうちから1人 *	1	1	－
	4 号	法人設置の高等学校長および中学校長のうちから2人 *	2	2	－
	5 号	法人事務局長 *	1	1	－
	6 号	学識経験者もしくは法人の功労者（評議員会で選任） 5人	5	5	2年
	7 号	評議員（評議員の互選） 7人	7	7	2年
計			19	19	
監 事		法人の理事、職員又は評議員以外の者で、評議員の同意を得て、理事長が選任	3	3	2年
計			3	3	
評 議 員	1 号	法人の職員から選任 10人	10	10	2年
	2 号	法人設置学校卒業者で25歳以上の者から選任 7人	7	7	2年
	3 号	理事選任条項 *と同様 7人	7	7	－
	4 号	法人に関係ある学識経験者から選任 15人	15	15	2年
	5 号	法人設置学校在学者の保護者から選任 4人	4	4	2年
計			43	43	

（１）役員（理事・監事）に関する事項

※平成26年5月2日現在

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分	備 考
理事長（理事・評議員）	豊 岡 鐔 尔	1号理事	
理 事（評議員）	北 川 一 有	〃	
理 事（評議員）	山 極 伸 之	2号理事	副理事長
理 事（評議員）	中 野 正 明	3号理事	副理事長
理 事（評議員）	眞 柄 和 人	4号理事	
理 事（評議員）	奥 田 欽 信	〃	副理事長
理 事（評議員）	三 縁 勝 弘	5号理事	常務理事
理 事	山 本 正 廣	6号理事	常務理事
理 事	貴 田 善 澄	〃	
理 事	土 井 八郎兵衛	〃	
理 事（評議員）	猪 野 愈	〃	
理 事（評議員）	茂 山 眞 吾	〃	
理 事（評議員）	里 見 達 人	7号理事	
理 事（評議員）	水 谷 浩 之	〃	
理 事（評議員）	中 井 真 孝	〃	
理 事（評議員）	田 中 典 彦	〃	常務理事
理 事（評議員）	小 林 隆 弘	〃	常務理事（財務担当）
理 事（評議員）	福 地 信 也	〃	常務理事
理 事（評議員）	高 井 喜 成	〃	常務理事
監 事	澤 田 謙 照	監事	
監 事	鶴 野 重 雄	〃	
監 事	富 田 順 一	〃	

当学校法人の役職	氏 名	役員選任区分
評 議 員	松 永 知 海	1号評議員
〃	山 本 武 司	〃
〃	山 田 洋一郎	〃
〃 (理事)	福 地 信 也	〃
〃	塩 貝 省 吾	〃
〃 (理事)	小 林 隆 弘	〃
〃 (理事)	高 井 喜 成	〃
〃	高 田 美恵子	〃
〃	大河内 良 博	〃
〃	柴 田 昌 彦	〃
〃 (理事)	水 谷 浩 之	2号評議員
〃	堀 田 岳 成	〃
〃	北 村 幸	〃
〃	佐々木 千恵子	〃
〃	石 川 順 之	〃
〃 (理事)	田 中 典 彦	〃
〃	鈴 木 昌 也	〃
〃 (理事)	豊 岡 鐔 尔	3号評議員
〃 (理事)	北 川 一 有	〃
〃 (理事)	山 極 伸 之	〃
〃 (理事)	中 野 正 明	〃
〃 (理事)	眞 柄 和 人	〃
〃 (理事)	奥 田 歆 信	〃
〃 (理事)	三 縁 勝 弘	〃
〃 (理事)	里 見 達 人	4号評議員
〃	袖 山 榮 眞	〃
〃	小 林 正 道	〃
〃	安 井 良 道	〃
〃	上 田 祐 規	〃
〃	畑 中 伸 夫	〃
〃 (理事)	猪 野 愈	〃
〃 (理事)	茂 山 眞 吾	〃
〃	小 島 康 誉	〃
〃	西 浦 道 哉	〃
〃 (理事)	中 井 真 孝	〃
〃	福 原 隆 善	〃
〃	藤 堂 俊 英	〃
〃	小野田 俊 蔵	〃
〃	山 田 昭	〃
〃	香 林 浩 道	5号評議員
〃	坂 田 道 代	〃
〃	西 谷 信 夫	〃
〃	増 田 徳兵衛	〃

6. 教職員数に関する概要

※平成26年5月1日現在

(単位：人)

設 置 校 名	教員数	職員数
佛 教 大 学	238	189
京 都 華 頂 大 学 ・ 華 頂 短 期 大 学	51	34
華 頂 女 子 中 学 高 等 学 校	34	8
東 山 中 学 高 等 学 校	76	35
佛 教 大 学 附 属 幼 稚 園	13	2
華 頂 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	11	2
東 山 幼 稚 園	14	10
合 計	437	280

法人本部事務局

1. 小学校設置構想

総合学園構想の下、華頂学園（平成14年）、東山学園（平成21年）との合併を重ね、現在10校の設置校を有する学校法人となっております。

この総合学園は、既存の法人の設置形態を尊重し、縦型ではなくいわゆるアンブレラ型の総合学園を目指しており、設置校が対等な形として横に並ぶもので、幼稚園から大学院までの教育機関を設置しております。しかしながら唯一、小学校が欠けており、法人ホームページには、将来的に、小学校の設置を検討していくことを掲げております。

この設置等の検討につきましては、幼稚園・小学校・中学校間の連携・接続に関する動向を踏まえ、具体的な検討事項が生じた場合、評議員会・理事会におきまして協議をお願い進めてまいります。

2. 学校用地の取得

佛教大学用地の取得

- ・京都市北区衣笠北荒見町8番（佛教大学12号館隣接地）
- ・1,666.81㎡（約五百坪）
- ・平成27年1月取得

3. 法人組織・機能の強化のための施策

法人監事による設置校業務監査の実施

- ・平成26年度業務監査目的
 - ①学校の根幹である学生・生徒等の確保に対する募集戦略、体制、募集活動状況、募集に係る経費の把握
 - ②設置校における学生生徒数規模と業務量における人員配置の状況把握
- ・実施日
 - ①佛教大学・附属幼稚園 : 10月 8日
 - ②京都華頂大学、華頂短期大学・附属幼稚園
華頂女子中学高等学校 : 10月14日
 - ③東山中学高等学校、東山幼稚園 : 10月20日
- ・参加者
 - ①法人監事 ②理事長 ③法人事務局 ④法人監査室
 - ⑤設置校学長・校長 ⑥事務局長 ⑦担当部署職員

②学部教育組織の改組改編

「佛大 Vision 2022」に基づき、平成 25 年度から検討を行っています。社会的な動向や教育課程改革を実施する時期を踏まえ、平成 28 年 4 月の改組改編は行わないこととしました。しかし、近い将来に抜本的改革を行うことを見据えて総合企画会議等で継続して検討を行っていきます。

③教育課程の充実

「佛大 Vision 2022」に基づき、新たなカリキュラムと、新カリキュラムに付随する制度（GPA 等）の導入に向け、教育課程改革検討委員会において検討を行ってきました。学生の現状を踏まえながら、本学の人材養成の目的に合致した学生を輩出するために抜本的な改革を行うべく、継続して検討を行うこととしています。

2. 学生支援

①学生支援体制の整備

学生支援機構のもとに設置した学修支援室に、平成 26 年度から、専門職員を配置し、通学・通信両課程において様々な障がいや課題を抱えている学生に対する支援体制を整備しました。また、平成 25 年度から実施している「自由学習ルーム」の活動は、平成 26 年度も継続して実施し、大学院生が学習サポーターとして試験勉強やリポートの作成等で悩んでいる学生の指導を行っています。

②奨学金制度の充実

教職員互助会からの総額 1 億円の寄付をもとに、「佛教大学教職員互助会奨学金」制度が設けられました。経済的理由により修学困難な通学・通信両課程の学生に対して支援を行う給付型の奨学金制度です。また、大学院改革に伴い、大学院生に対する奨学金や大学院生支援費の制度が更に充実しました。

③課外活動支援の充実

現行の強化指定スポーツ 2 団体（硬式野球部・陸上競技部女子中長距離部門）に対し強化支援を継続しました。強化指定スポーツ団体以外の課外活動団体の支援策等についても継続して検討を行っていきます。また、1 号館Ⅲ期工事エリアには、課外活動の専用スペースを設けるとともに、音楽室を放課後に開放するなど課外活動における環境の整備充実を進めてきました。

3. 研究

①法然仏教学研究センターの整備・充実

法然上人に関わる研究を行う世界初のセンターとして、「佛教大学法然仏教学研究センター」を当初予定より 1 年早い平成 26 年 4 月に開設しました。7 月 19 日（土）には、内田樹氏（神戸女学院大学名誉教授）、釈徹宗氏（相愛大学教授）をゲストに迎え、法然仏教学研究センター開設記念シンポジウムを開催しました。また、平成 27 年 3 月には、1 年間の研究成果を取りまとめ、『法然仏教学研究センター紀要』を創刊し、国内

外の関係する研究機関等へ発信しました。

②佛教大学リサーチセンター（仮）設置構想の検討

平成 26 年 4 月の法然仏教学研究センターの開設を踏まえて、今後、総合研究所や宗教文化ミュージアムの研究のあり方等とあわせ、リサーチセンター設置構想に向けた検討を進めていきます。

4. 社会連携・社会貢献

・佛教大学センター・オブ・コミュニティ設置に向けた検討

◇生涯学習センターの移転・機能拡充

◇共生社会交流センター（仮称）の開設

◇子どもこころセンター（仮称）の開設

「佛大 Vision 2022」に基づき、佛教大学センター・オブ・コミュニティ設置に向けた検討を行うべく準備を進めてきましたが、具体的な内容の策定には至っていません。今後も、本学を取り巻く社会的状況を踏まえながら継続して検討を進めていきます。なお、子どもこころセンター（仮称）については、12 号館南側の隣接地取得に建設予定である仮称 15 号館で展開する予定としています。

5. 生涯学習

- ・教育（教育機構・教育課程の整備・充実）に同じ
- ・授業形態、履修方法の見直し

通学課程と同時に通信教育課程の大学院の改組改編を行いました。学部の教育課程改革についても通学課程と並行して検討を進めています。

また、本学の特長を活かし、社会的要請等に応えるべく平成 27 年度現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業に応募しました。このことにより、平成 27 年度から現在中学校教員で小学校教員免許状取得希望者を対象とした認定講習を実施する予定です。

6. 管理運営

①佛大ビジョンの実現に向けた取り組みにおける着手事項の推進

「佛大 Vision2022」に基づくアクションプランとして策定した「ビジョンの実現に向けた基本方針（＝改革の枠組みと方針）と施策」および「アクションプラン（＝中期計画（2013～2017））」を策定しました。これらを推進すべく、平成 25 年度に取りまとめたビジョンの実現に向けた取り組みにおける「着手事項」について、当該の検討機関による進捗報告を取りまとめ、アクションプランに対する中間評価を行うべく準備を進めています。

②入試制度の整備・充実

高等学校の新学習指導要領に対応し、入試科目および入学試験時間等を変更するなど

入試制度の整備を行いました。また、平成 24 年度から実施してきた高校連携選抜入試を拡大して実施しました。今後、高等学校との連携をさらに強化しながら、入試制度の拡充を進めていきます。

③内部質保証システムの充実

◇自己点検・評価システムの確立と外部評価システムの導入

平成 24 年度に、二度目となる認証評価を公益財団法人大学基準協会において受審し「適合認定」を受けました。平成 26 年度は、平成 25 年度に引き続き、その際に付された努力課題および改善事項について、改めて大学評価委員会、質保証検討委員会等において確認し、今後の改善計画について検討を行いました。また、質保証検討委員会では平成 26 年度卒業生に対して「卒業時アンケート」を実施しました。この分析結果を、教育に関わる質保証の検証等に活用していく予定です。

◇危機管理体制の構築

「佛大 Vision2022」における取り組みの一つである危機管理体制の構築について、「佛教大学危機管理基本マニュアル」を策定し、各部署において様々な事象等にに応じた個別マニュアル等の作成に着手しました。今後は、これをもとに、「佛教大学危機管理基本マニュアル」を充実させるとともに、天災だけでなく様々な危機への対応として大学構成員が適切な行動がとれるよう啓蒙啓発を行っていきます。



II. 施設・設備整備計画

1. 開学記念事業計画の推進

①募財事業の推進

「開学 100 周年記念募財事業」は 6 年目を迎えました（平成 21 年度から実施）。多くの有縁の方からご協力をいただいております。

平成 26 年度、ならびに累計状況は以下のとおりです。累計実績は 6 億 800 万円、当初の目標額 20 億円に対し達成率は 30.4%です。

募金種別	平成 21～25 年度		平成 26 年度		累 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
100 周年記念事業募金	3,236	584,561,970	349	23,652,000	3,585	608,213,970
上記以外の寄付金	595	80,251,220	66	3,804,000	661	84,055,220
合 計	3,831	664,813,190	415	27,456,000	4,246	692,269,190

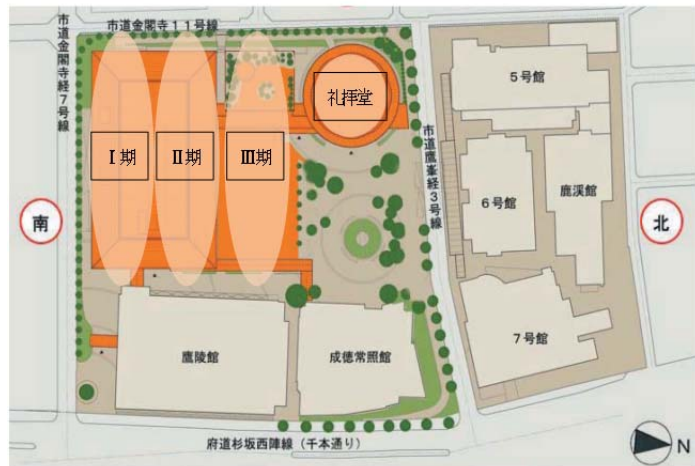
※件数はのべ件数。「100 周年記念事業募金」には指定寄付金を含む。

②紫野キャンパスリニューアル三期工事（紫野1号館C棟・中庭）

◇礼拝堂の建築準備

平成20年度から進められた整備事業（紫野キャンパスリニューアル工事）は、第Ⅲ期工事が終了し、平成27年3月に1号館（C棟）が竣工（平成27年4月2日開扉式）され、新しい中庭の開放とともに、ピアノ実習室・音楽関係教室、事務室・会議室、新装となったコンビニエンスストアの利用が開始されました。

平成27年度には、最終目標である礼拝堂の建築が開始されます。リニューアル工事の進捗による新棟完成とともに仮校舎の役目を終えた13号館・14号館の解体工事を順次進めていきます。



③二条キャンパス西校地整備事業（埋蔵文化財調査）

二条キャンパス西校地整備事業は、整備計画予定地の隣接地を法人が取得したことから、本整備計画を再構築すべく法人と連携調整を行い、継続して検討しています。

2. 校地の取得

・12号館南側民地の取得

当該土地の取得については、京都府から土地収用法による事業認可を受け、平成27年1月に買収手続きを完了しました（面積1,666.81㎡）。

3. 施設設備の整備・充実

①15号館（仮称：12号館南側取得予定地）整備事業（校舎の基本設計等）

12号館南側隣接地の取得に伴い、当該用地において平成27年度から仮称15号館の建築工事を進めます。この建築事業は紫野キャンパスの総合的な学内環境の整備の一環として行うものであり、建物（校舎）には、大学院臨床心理学専攻の諸教室・施設、臨床心理学研究センター（心理クリニックセンター・臨床心理相談室）の移設とともに、法然仏教学研究センター、校友会事務局を設け、地域への開放を目指す予定です。

②紫野キャンパス校舎等建物の改修

紫野キャンパスリニューアル工事を進めると同時に、修学支援と安全面を考慮した改修工事も随時進めています。リニューアル工事の整備事業の大きな目的は耐震対応であり、更新されない施設設備の周期的な改修も必要となります。改修に関する基本計画を策定し、京都市に対する定期報告による指摘対応と並行した改修などにより、環境改善に努めていきます。

③園部キャンパス諸施設の改修

諸施設の定期的な改修を随時進めています。平成 26 年度は、昨年度実施した野球場の改修追加工事（土の補充）の他、テニスコートの補修、グラウンド整備車の購入、またキャンパス内にある調整池の浚渫工事を行いました。

4. 情報基盤の整備・拡充

①統合事務システムの全面改修の推進

統合事務システムの全面改修に向け、平成 26 年度には、各部署とのヒアリング、要件定義を行い、業者選定に向けた準備を進めました。平成 29 年運用開始を目指して取り組みを推進します。

②教育系端末、サンサーラ PC のリプレイス

研究室 221 台、学部資料室 13 台、大学院研究室 15 台、他 14 台の教育・研究系のパソコンのリプレイスを行いました。今回のリプレイスに際して、シンクライアントシステムを導入しました。

佛教大学附属幼稚園

1. 学級数の増設（満 3 歳児保育）

平成 26 年度より満 3 歳時の受け入れを開始しました（平成 25 年度申請認可）。満 3 歳児の受け入れは、3 歳の誕生日月の翌月からの入園であり、平成 26 年度は最終的に 15 名の園児を受け入れ、「ひよこ組」を新設しました。また、1・2 歳児親子を対象とした週一回の体験保育「いちご組」（子育て支援事業）も開始しました。

2. 施設設備の整備・充実

園児の安全な保育環境対策を第一とし、順次施設設備の整備を行います。平成 26 年度は園舎内の遊具等の施設設備の老朽化対策・改修を行いました。

京都華頂大学・華頂短期大学・附属幼稚園

京都華頂大学・華頂短期大学共通

■施設・設備整備計画

1. 1号館耐震改修工事

平成26年7月21日～12月26日の工期で、設計管理(株)佐藤総合計画、施工は鹿島建設(株)関西支店により、「華頂短期大学1号館耐震改修工事」を実施しました。地上5階RC構造の1号館をRC壁増設補強及び鉄骨ブレース補強を行い、耐震部分の教室・研究室等の廊下は補強工事に伴いガラス張りで明るく開放的になり、1階事務室廊下はホワイトボード仕様で機能的な面にも配慮されています。11月1日～3日には学生部や心と身体センターが仮事務室から1号館への移転を行い、耐震工事後の新事務室での業務を再開しました。



2. 1号館改修工事

平成26年度より幼児教育学科の入学定員が240名となり、設置基準上教員1名増員するため1号館3階を改修して研究室を1室増設しました。

また、1号館1階の学生部修学支援課近くに講師控室を移設し、非常勤講師との関係業務をより円滑に行えるようにしました。

3. 4号館1階周辺環境整備(継続)

キャリアセンター、ランチスクエア、そして図書館ラーニングコモンズへの学生の動線を考慮し、4号館1階にコンビニを設置しました。さらに4号館地階学生食堂、及び学生の憩いの環境を整備するため、サンクンガーデンにテーブル・椅子を配置して食事スペースを広げると共に、学生の安全確保のため池の周りに柵を設置しました。



■教育研究体制整備計画

1. 教育改革の推進

平成25年9月に立ち上げた学長を議長とする教育改革会議を中心に大学・短大の教育改革を実行し、附属施設の教育開発センターでの研究を進めながら、学修成果・評価基準の策定・活用、ルーブリックの導入を目指し、大学学部・短大学科内でも協議を進め実施に向けて検討しています。

主体的な学びを促す学習環境としてアクティブ・ラーニング教室の設置を行いました。該当の教室利用も増加しアクティブ・ラーニングによる授業が充実してきました。

2. 定期試験全科目の答案用紙・レポートの返却を実施

定期試験の採点結果を学生自らが確認することによって、実質的な学修成果の可視化を図り、当該科目における自分の学修成果を振り返ることにより、主体的な学修を促すとともに今後の学修に役立てることを目的として、春学期定期試験から希望する学生に全科目の答案用紙・レポートの返却を実施しました。

■その他

1. 幼稚園教諭免許状・保育士資格取得特例講座の開催

認定こども園制度への円滑な移行・促進のため平成31年度末（予定）まで、幼稚園教諭免許状と保育士資格の取得要件の特例が設けられ、本学キャンパスにおいても幼稚園教諭免許状・保育士資格取得特例講座を開催しました。

2. 華頂公開講座の実施

平成26年度の華頂公開講座は、「現代人の食と栄養—和食の伝統と知恵に学ぶ」を全体テーマに実施しました。「和食」がユネスコの世界無形文化遺産に登録され、人々を支えてきた季節感豊かな和食文化、伝統食の優れた特徴を、現代家政学の視点でこれからの家族・家庭のあり方をめぐる現代社会の重要な課題として食と栄養を取り上げました。

今回は初めての実習講座や、食のプロジェクトを立ち上げた現代家政学研究所からの提供講座を取り入れる等、本学の教育・研究分野を社会に発信することができ好評を得ました。

- 1回目 平成26年10月11日（土） 大塚活美 氏（京都府立総合資料館 専門幹）
テーマ「京の食文化—歴史と風土から考える—」
- 2回目 平成26年11月8日（土） 田中大三 氏（京都府農業会議 審議役）
テーマ「伝統の京野菜」
- 3回目 平成26年11月22日（土） 塩田二三子 氏（華頂短期大学 准教授）
実習講座「京のおばんざいをつくる」
- 4回目 平成26年12月20日（土） 山本明美 氏（華頂短期大学 教授）
テーマ「和食で健康寿命をのばす」
- 5回目 平成27年1月17日（土） 豊原容子 氏（京都華頂大学 准教授）
テーマ「伝統海藻食を現代に活かす」
- 6回目 平成27年2月14日（土） 堀越昌子 氏（京都華頂大学 教授）
テーマ「お米・豆・魚の組合せと発酵食品」《現代家政学研究所提供講座》
- 7回目 平成27年3月7日（土） 高橋拓児 氏（木乃婦 主人）
テーマ「京料理に潜む和食の魅力」

3. 附属施設の事業報告

(1) 教育開発センター

平成 26 年 12 月 1 日から 5 日までの授業期間に、非常勤講師 4 名、専任講師 6 名、計 10 名による公開授業を実施しました。専門分野の異なる授業を参観することによって、授業担当者も気づかない学生への指導方法についての意見交換を行いました。

『教育開発センター研究報告書』第 2 号を刊行し、論文 4 編、教育研究実践ノート 1 編、平成 26 年度教育開発センター活動記録等を掲載しました。

(2) 学生参画運営センター

前年度からの継続企画である「お花いっぱいプロジェクト」と、新規企画として「ライフデザイン研究会プロジェクト」を採択しました。ライフデザイン研究会プロジェクトは、本学のマスコットキャラクターを学生から公募して作成しようという取り組みで、他大学の実情調査を行い進めてきましたが、アイデアを審査しキャラクターを確定するところまで至っていないため、今後も継続して実施していく予定です。

(3) 地域発展活性化センター

今年度助成事業として、次の「地域連携・交流事業」3 件、及び「特定地域連携支援事業」1 件の計 4 件を採択し事業を実施しました。年次報告冊子『夢・かけはし』（第 3 号）を発行し、各事業の詳細を紹介しています。

【採択事業—地域連携・交流事業】

①「学生と住民による白川沿道の街づくり」

受託者 白川を創る会 代表 竹本良雄 氏

②「障がいのある市民が地域で役割を担い参画するインクルージョン推進事業」

受託者 社会福祉法人 西陣会 代表 水上雄一郎 氏

③「若狭湾の舟屋 MAP が創り出す「ローカルコモン文化圏」の創出」

受託者 若狭湾舟屋文化圏域研究会 代表 下田元毅 氏

【採択事業—特定地域連携支援事業】

①「壁塗りワークショップ」

受託者 東山アーティスト・プレイスメント・サービス実行委員会 代表 遠藤水城 氏

4. 華頂女学院創設 100 周年記念募財事業の推進（継続）

平成 22 年から継続している記念募財事業を継続して実施し、平成 26 年度までの実績は 12,196 千円となりました。

5. 退職勧奨制度の実施

「京都華頂大学・華頂短期大学早期退職優遇制度」の規程を設け平成 26 年 4 月 1 日から実施しておりますが、利用者はありませんでした。

■教育研究体制整備計画

1. 学年進行に伴う正課及び正課外教育の推進・振興

京都華頂大学完成年次にあたり、初めての卒業生を社会に送り出すため、総仕上げとして更なる学修成果の向上に向け学生の指導支援にあたりました。

(1) 卒業論文

3回生秋学期から開講の「卒業演習（論文を含む。）」の科目で、第1期生が卒業年次を迎え初めて卒業論文の提出、審査をおこないました。卒業論文は学生部修学支援課に提出され主査・副査が審査を行い、口頭試問、卒論発表会を経て評価されました。

(2) 教職・資格教育機構の取り組み

「教育実習事前・事後指導」の授業の充実を図ると共に、学生をよく知っているゼミ担当教員全員で実習校訪問指導を行いました。実習校からの評価も高く、何よりも学生が教職志向の意識を高めることにつながりました。教育実習報告会を実施し、実習で学んできたことやそこで見出した課題を学内教員や実習校でお世話になった先生方の前でプレゼンを実施しました。そこで「履修カルテ」「実習の手引き」「教職課程4年間の学び」の内容を更に検討し改訂版を作成し活用を図ることとなりました。

(3) 学生による学修相互的支援プロジェクト「スタディ・カフェ」の実施

学生のスタディ・サポーターによる学修支援により、個々の学生が初歩的な学修のつまずきや特定科目のつまずきから脱却することを目指し、互いの得意分野を活かしたピアな学修支援を行うことを目的に英語や学期末試験対策を中心に実施しました。

2. 将来計画の策定、準備

大学将来計画検討委員会を9月4日に大学運営協議会の下に立ち上げ、教学担当、管理担当両面から28年度からの学科増、学部増の検討を含め中・長期計画の策定準備を行ってきました。平成28年度から現代家政学部に入学生定員60名の食物栄養学科（仮称）を新増設する計画を立案、理事会における承認に基づいて大学の収容定員を400名から560名とする「京都華頂大学収容定員関係学則変更認可申請書」を3月27日に文部科学省大学設置室に提出しました。同日新学科に栄養教諭の教職課程を開設するため文部科学省教職員課に「京都華頂大学の教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請書」を提出し、4月末日に「京都華頂大学現代家政学部食物栄養学科設置届出書」を提出いたしました。

同時に平成30年度実施に向けて、華頂短期大学歴史学科の定員と幼児教育学科の定員の一部を大学に振り替え、文学部（仮称）の設置構想を策定しているところです。

3. 学生支援の充実

(1) 奨学金制度の整備（継続）

優秀学生への褒章制度の整備に取り組み、GPAを活用して優秀学生への「奨励奨学生」を選考し給付しました。

(2) 海外留学制度の整備（継続）

京都市と大学コンソーシアム京都の共同事業「海外留学派遣プログラム開発支援事業」として、平成25年度に2つの留学プログラムの開発を行い、今年度に学生が参加して海外留学研修を実施し、帰国後京都市域の活性化に向けての京都市への提言を報告したものです。

① タイ国学生研修プログラム

「タイ国の郷土学習を学び、京都の伝統文化の継承を考える」のテーマでタイとの大学連携、学生交流に取り組み、9月1日から8日まで6名の学生が参加、アユタヤとチェンマイを訪問し、プラナコーン・シ・アユタヤチャパット大学、チェンマイチャパット大学の2大学と交流覚書を取り交わし、文化、学校教育の政策分野を中心とした研修を行いました。



② 韓国留学プログラム

「住むひとにも、訪れるひとにも魅力的でやさしい社会を考える」のテーマで3名の学生が参加、2名の学生が東国大学校で、1名が西京大学校で韓国文化を学び、韓国学生との交流を持ちながら研修を行いました。韓国留学プログラムでは青少年の成長と参加、観光、国際化、子育て支援の政策分野について研修し、京都市域活性化の提言を行いました。

(3) キャリア教育の充実・推進（継続）

キャリアセンター、教職・資格教育機構の連携により、特に第1期生の教員採用セミナーを実施し成果をあげました。進路希望として多い保育士職・幼稚園教諭職、公立学校教員職に対応した講座を開設し、学生個別のニーズに沿った運営を行いました。第1期生の内定確定に力を入れた結果、大阪府、石川県、京都市、高槻市で計11名の、大阪府では中学校家庭科1名の採用者名簿登録も得ることができました。

また、各自治体の実施する保育士職・幼稚園教諭職においても京都市、神戸市、東近江市、守山市、高島市、福山市などで数多くの自治体で採用内定を得ました。

「キャリア NAVI—ワタシのキャリア発見！マガジン—」（大学・短大共通）の発行を通して、就活サイトへのウェブ登録の方法や、各種就活支援講座の告知、履歴書などのワンポイントガイド、そして卒業予定者の内定先情報等を記載し、学生に就職意欲の促進を徹底したことが功を奏したものです。

(4) 学生ポートフォリオの推進（継続）

教育目的、ディプロマポリシーに沿って「学びステップアップシート」に記入し、学生自らが学びの成果を確認できるように取り組んでいます。入学時から卒業時まで、指導担当教員（ゼミ担当教員）の指導の下、客観的な自己分析ができるよう、また、将来のライフデザインを主体的に描くことができるように各回生各学期（春学期・秋学期ごと）に学生自身の足跡の振り返りと次学期に向けての目標設定を行っています。

また、「夢・チャレンジシートーキャリアプランシートー」については、3 回生からの進路設計に資するよう指導教員（ゼミ担当教員）の点検・検証・指導の下で、明確な将来設計が考察できるよう実施しています。

■その他

1. 現代家政学研究所

平成25年度から現代家政学研究所の研究基盤として取り組んでいる3つのプロジェクト「老舗研究プロジェクト」「東アジア研究プロジェクト」「終末期研究プロジェクト」に加え新たに「食研究プロジェクト」を立ち上げ、これからの家族・家庭のあり方をめぐる現代社会の重要な課題として「食」を取り上げ現代家政学の視点で研究を進めることになりました。今年度は特に「日本・アジア各国の食・食文化と生活文化」を中心に取り組みました。

平成26年度刊行の現代家政学研究所機関誌『現代家政学研究』第4号では特集Ⅰとして現代家政学のありかたの探究、特集Ⅱとして高度経済成長期の女性を取り上げています。

華頂短期大学

■教育研究体制整備計画

1. 学年暦一部変更による、土曜日授業の開講及び集中授業期間の設置

土曜日午前中に補講を開講し、9月、2月に集中授業を実施しました。

2. 将来計画の策定、準備

短期大学将来計画構想委員会で検討・協議し、将来構想策定委員に提案し将来計画の立案を行うこととなっており、今年度においては募集状況の低迷をうけ平成28年度より介護学科の募集停止案を策定しました。

3. 3年制履修コースの充実

就業しながら入学して学習できる長期履修制度を設け、歴史学科、幼児教育学科で3年制履修コースの募集を行いました。

4. キャリア教育の充実・推進（継続）

キャリアセンターと各学科との連携によりキャリア教育の充実・推進を図っていますが今年はとくに歴史学科の正課授業の一環としてインターンシップ実習を取り入れ、学生の就業意識を高めることとしました。

また、一般企業就職希望者、保育士職・幼稚園教諭職、社会福祉職等、希望職種に応じた支援講座とマイクロソフトオフィス資格講座などを開講しました。短大生は正課授業や実習が過密であるため、特に授業の合間や授業終了後に文書作成能力、プレゼンテーション能力の強化を行いました。中でも、履歴書作成、エントリーシート作成支援・助言を重点的にを行い、即戦力を養うことに主眼を置き、各学科の特徴を踏まえた指導・支援体制のもとに指導を行いました。

5. 学生ポートフォリオの推進（継続）

各学科の教育目的、ディプロマポリシーに沿って学びステップアップシートに記入し、学生自らが学びの成果を確認できるように取り組んでいます。各学科とも入学時から卒業時までの2年間、指導担当教員（ゼミ担当教員）の指導を仰ぎ、自己形成、将来のライフデザイン構築に資するよう実施しています。各回生、各学期による振り返りを行うことにより、自己分析・自己理解を促し、進路決定への一助となるよう推進しています。

6. 介護福祉士養成科学生の受け入れ

京都府の平成26年度求職者訓練として、京都府立京都高等技術専門校の介護福祉士養成科受講生を介護学科の正規学生として受け入れました。訓練期間は平成26年4月1日から平成28年3月まで、今年度入学生は介護福祉士受験資格ではなく卒業と同時に資格が取得できるもので、平成26年4月1日には7名の介護福祉士養成科学生が入学しました。

華頂短期大学附属幼稚園

1. クラス増に伴う環境整備

3歳児を4クラス体制とし、多目的室を仕切って保育室として1室増、教諭1名増員して対応しました。

I.教育研究体制の整備計画

1. 学校改革の推進と教育内容の充実

(1) 授業改革と教育力・組織的力量的の向上

- ・6月に授業アンケート、9月に一週間の授業第三者評価・相互評価を実施し、授業研究への取り組みを強めました。その時、開催した授業講評会は毎回充実しており、今後も継続して実施いたします。
- ・今話題の英語については、リスニングを重視し授業改革を進めます。中高一貫ではネイティブの授業を増やし、話せる英語を目指し新たな取り組みを始めました。
- ・模試分析・進路検討会が定着してきました。成果管理シラバスに基づく授業計画と進路指導の連関が明確になり、授業内容も充実してきました。
- ・自信塾は、本校教員の担当割合をさらに増加させました。
- ・授業評価や授業研究、日々の教育活動を通して互いに研鑽を重ねるとともに、研修会等を実施して、教育力・組織力の向上に取り組んでいます。

(2) 中高一貫課程の発展

- ・成果管理シラバスで設定された目標はほぼ達成し、学力は着実に向上しています。
- ・英語検定では中学終了時、4割が準2級、残る生徒も3級に合格しています。
- ・現在、女子中学生の特徴を活かし、総合華頂探究の経験をもとに、中学終了段階で英語での会話ができ、行動力豊かで、グローバル社会で活躍できる「女性を生きる人」を育成するプログラムを作成しています。

(3) 高校の充実

- ・国公立および関西10私大への合格者総数は前年度を超えることができました。
- ・入学者の学力も向上してきており、華頂が変化したことが認知されつつあります。
- ・普通科、音楽科ともに改革に沿って特色ある教育活動を展開しています。学園祭や学年末の活動報告会、音楽科の卒業演奏会は人間的な成長の場となっています。
- ・クラブ活動では卓球・空手道の全国大会連続出場とテニスで挑戦を目指すとともに、多くの生徒が充実した学校生活を送れるような自主活動に力を入れました。

(4) 保護者との連携

年間5～10回程度学校に足を運び、授業参観・講演会・成績渡し等で子供の状況を見てもらい懇談をすることで、華頂の教育の良さを感じてもらう取り組みが浸透しつつある。保護者アンケート(学校評価)では、今年も満足度が90%を超えている。

2. 生徒指導

華頂スタンダードの実践と授業改革により、充実した規律ある学校生活ができつつあり、今年度の転退学者は中高あわせて4人と減少しました。ただ、問題を抱えた生徒も多く、より適切な指導が求められ、カウンセリングの必要性も増加しました。

Ⅱ. 施設設備整備計画

新規事業はありませんでした。

Ⅲ. その他

- 1.退職勧奨制度（早期退職者優遇制度）を実施し、1名が制度利用で退職しました。
- 2.華頂女学院創設 100 周年記念事業（募財事業）の推進をはかりました。

I. 教育研究整備計画

※東山中学校高等学校

国公立大学の合格実績が過去最高の 83 名となり、私立大学の合格実績も前年対比 105 名増の 581 名となりました。これも「スポーツの盛んな進学校」という学校方針が浸透してきた証左だと思われますが、今後もさらに組織力を強化し、学校の方針がより浸透するよう図ってまいります。

校内研修等を通じて「特に法然上人の仏教を指導精神」とする本校の教職員としての資質向上に努めました。特に初任者に対しては年度当初に集中研修を行い、浄土宗の学校に勤務する者としての自覚を促しました。併せて、近年特に重要度を増しているコンプライアンスに関する研修を行いました。

今後さらに進む少子化に対応すべく中学校に帰国生入試を実施した結果、1 名が入学しました。

高校のカリキュラム見直しを検討した結果、スーパーアコースにおいて 2 単位増やす方向で決定しました。また、今後の大学入試改革にも即応すべくコース・カリキュラム等検討委員会を発足させる予定です。

平成 26 年度に全国大会出場を果たしたのは卓球部とテニス部に止まりましたが、この春の第 42 回全国高等学校選抜卓球大会において、団体 3 位入賞を果たしました。

今後も「スポーツの盛んな進学校」として、男子校ならではの、男子校ならではの存在感を確固たるものにし、進学実績にもこだわりを持って、現状に満足しない取り組みを継続してまいります。

◆東山中学・高等学校キャンパス整備検討委員会の継続【平成 21 年 11 月発足】

30 年後 40 年後のキャンパス全体像を視野に入れながらキャンパスの整備を進めています。

※東山幼稚園

新たに 24 年度より開設いたしました 2 歳児・満 3 歳児を対象とした子育て支援事業も軌道に乗り、園児募集に繋がっております。引き続き事業の充実を図り、一層の園児募集に繋げてまいります。

II. 施設設備整備計画

※東山中学校高等学校

【平成 25 年度より継続事業】

- ◆平成 24 年度 6 月より実施しております南エリアの新築改修工事については、平成 25 年 6 月に第Ⅰ期工事として普通教室 12 教室をもつ新南館校舎の一部が完成し、7 月から仮使用のもと学習活動を実施しています。引き続き第Ⅱ期工事として平成 25 年 7 月より既存南館校舎を解体し、残り普通教室 2 教室および職員室 2 室を、第Ⅰ期工事で完了している校舎と連結するとともに、講堂本体及び講堂舞台仏壇荘厳工事を経て、平成 26 年 5 月末に普通教室全 14 教室、職員室 2 室の新南館校舎および新講堂が同エリア内の外溝工事を含め完了し竣工しました。

加えて、第Ⅱ期工事完了後、普通教室 2 教室及び職員室に生徒用机・椅子等の機器備品関係並びに職員室の機器備品、講堂機器備品類等（表 2）を購入設置いたしました。

また、中央エリアの耐震改修計画に向け、関係所轄官庁と検討を行っており、27 年度においても、引き続き協議検討を進めていきたいと考えております。

＜南エリアにおける新校舎および講堂の概要＞

(表 1)

旧校舎・講堂等

	対象	建築面積	床上面積	備考
既存校舎 ・ 講 堂	南館校舎(3F 建て)	577.62 m ²	1466.32 m ²	10 教室
	美術室	116.64 m ²	116.64 m ²	プレハブ教室
	選択教室	160 m ²	160 m ²	プレハブ教室
	クラブ B o x	48 m ²	48 m ²	
	講 堂	1104.79 m ²	1281.38 m ²	
	合 計	2007.05 m ²	3072.34 m ²	

新校舎・講堂等（工期予定：平成 24 年 7 月～平成 26 年 5 月）

	対象	建築面積	床上面積	備考
新南館校舎 ・ 講 堂 (風致地区により、 高さ 10m 規制)	新南館校舎 (2F 建て)	1030.90 m ²	1765 m ²	I 期：12 教室 II 期：2 教室 2 職員室
	木 工 室	141.38 m ²	145 m ²	プレハブ：II 期工事
	講 堂	964.32 m ²	1010 m ²	II 期工事
	合 計	2136.60 m ²	2920 m ²	

＜機器備品設置購入品目＞

(表 2)

第 II 期工事終了後に購入する機器備品

生徒用机・椅子セット	6 0
ゴミ箱（教室用）	1 0
傘立て	5
掛け時計	5
両袖机・椅子	1 5
収納棚	6
屋外ゴミ箱	2
講堂行事用テント	4
講堂行事用パーティション	5
長机（講堂用）	2 0
長机用ラック	4
講堂用スポットライト	4
講堂用掛け時計	1
講堂用フロアシート（巻き取り機込）	一式

Ⅲ. その他

※東山中学校高等学校

- ◆「東山中学高等学校教育振興事業」の募財事業を実施いたしました。
- ◆150 周年事業準備委員会の設置を行いました。
- ◆新たな法律及び改定に対応するため、諸規程の整備を行っており、引き続き整備を行ってまいります。
- ◆早期退職優遇制度を継続いたします。

Ⅲ 財務の概要

1. 計算書総括表（平成26年度）

Ⅰ. 消費収支計算書（別表１）

消費収支計算書は、学校法人の財政の永続的な維持を図るにあたっての資料を提供するものであります。学校を維持し、教育研究活動を行うにあたっては、経済価値の消費を伴います。財政を維持するためには、これに見合った収入が必要であります。しかも、私学経営の経済的基盤は、学生生徒等からの納付金にあり、これの自由な増額や臨時的な費用の徴収は困難な状況にあります。一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を継続するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎の改築等を考慮した周到な計画のもとに、収入と費用のバランスを考えて運営されなければなりません。そうすることによってはじめて「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができると考えております。消費収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としています。

この消費収支計算は、消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするために行うものであります。教育研究活動等のための本年度に消費した資産、例えば人件費や教育研究経費、管理経費の費用を支払うことによって消費する金銭とか施設設備の減価償却額等の消費支出を、補填できるだけの消費収入があるかどうかを見るためのものであります。

消費収入の部の中では、もっとも重要な意味を持つ学生生徒等納付金については、決算額は、123億 6,442万円 対前年度決算比 4,869万円0.39%の増加であります。手数料は、主に入学検定料です。 7億 4,159万円対前年度決算比 3,886万円5.53%増加であります。寄付金は、各部門募財活動に伴う寄付金額を含め、合計1億9,392万円受入れました。補助金は、19億 2,514万円の交付を受け予算より2,408万円の増加となりました。資産運用収入は、3億 1,168万円。施設設備利用料収入および受取利息であります。雑収入は5億 7,040万円。主として退職金財団（府を含む）からの交付金であります。帰属収入の中では、学生生徒等納付金が最も大きく全体の75.51%を占め、次に大きいのは補助金であり11.75%を占めています。帰属収入合計は 163億7,397万円。対前年度決算比では 8億 2,321万円 4.78%の減少であります。

学校法人は、その本来の目的である教育・研究活動を将来にわたって円滑に遂行していくために必要な資金を継続的に保持していかなければなりません。そのために必要な金額を帰属収入中から組入れたものが基本金といわれる科目になります。基本金組入額は5億 3,131万円。通常は、帰属収入から控除する形式で示しているが、平成26年度は、当期に新規取得した土地、建物、構築物、機器備品、図書等の組入対象資産について26億 1,337万円、第2号基本金から第1号基本金等への振替額15億。長期借入金14億。建替の為の既存建物等の取壊しによる固定資産の減少を含めた結果、5億 3,131万円の基本金組入額のマイナスとなりました。帰属収入合計より基本金組入額合計を控除（平成26年度は加算）した消費収入の部合計額は、169億

0,528万円となりました。

次に、消費支出の部であります。消費支出の中では人件費が最も大きく91億9,047万円で消費支出全体の55.59%を占めています。帰属収入に対する比率(人件費比率)は56.12%、学生生徒等納付金に対する比率(人件費依存率)は74.33%であります。対前年度決算比では6,432万円0.69%の減少となりました。教育研究経費は50億5,870万円で消費支出全体の30.59%を占め、対前年度決算比では7,355万円1.47%増加となりました。帰属収入に対する比率は30.89%であります。管理経費は、17億5,288万円で消費支出全体の10.60%を占め、対前年度決算比では1億0,091万円5.44%の減少となりました。帰属収入に対する比率は10.70%であります。なお教育研究経費および管理経費について、減価償却額等が含まれております。借入金利息は1億2,125万円で消費支出全体の0.73%を占め、帰属収入に対する比率は0.74%であります。消費支出総額は165億3,191万円で、対前年度決算比では3,255万円増加となりました。

この消費収入額から消費支出額を、差引いた消費収支差額としては3億7,336万円の消費収入超過となりました。

この結果、当期末の累積消費支出超過額は前期末より、3億7,336万円減少し27億1,319万円となりました。

Ⅱ. 貸借対照表（別表2）

財政状態の健全性、必要資産の保有状況について情報を提供するものです。財政状態の健全性は、短期的には、支払資金や自由に取崩しのできる特定資産の保有額と、短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示されます(支払の安全性)、長期的には基本金と消費収支差額の増減の動向によって把握されます。学校法人の永続性は、財政状態の健全性を維持することによって確保されますので、貸借対照表は消費収支計算書とともに非常に重要な資料といえます。

財政状態については、資産総額は、その他固定資の減少に伴い前年度末より3億4,818万円減少し、1,237億8,971万円となりました。負債総額は、前年度末より1億9,023万円減少し、196億1,746万円となりました。資産総額から負債総額を差引いたいわゆる正味財産は、1,041億7,225万円となりました。この額は資産総額の84.15%にあたります。

Ⅲ. 資金収支計算書（別表3）

その年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を科目別に明らかにすることを目的としております。また、その年度における支払資金(現金及びいつでも引出すことができる預貯金をいう。)のてん末を明らかにすることを目的としている計算書であります。

収入の部決算総額は、収入の部合計315億7,026万円であり、これが前年度から繰越した資金(82億円)を含め当期の受入れた資金の総額であります。資金支出の決算総額は、315億7,026万円となり、次年度へ繰り越す支払資金99億1,702万円を含め当期に支出された資金の総額であります。

IV. 参考 学校法人会計基準第10条関係別表1、第19条関係別表2、第33条関係別表3

別表第1 資金収支計算書記載科目(第10条関係)

収入の部		
科目		備考
大科目	小科目	
学生生徒等納付金収入		
	授業料収入	聴講料、補講料等を含む。
	入学金収入	
	実験実習料収入	教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。
	施設設備資金収入	施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料収入		
	入学検定料収入	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料収入	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
	証明手数料収入	在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金収入		土地、建物等の現物寄付金を除く。
	特別寄付金収入	用途指定のある寄付金をいう。
	一般寄付金収入	用途指定のない寄付金をいう。
補助金収入		
	国庫補助金収入	日本私学振興財団からの補助金を含む。
	地方公共団体補助金収入	
資産運用収入		
	奨学基金運用収入	奨学基金の運用により生ずる収入をいう。
	受取利息・配当金収入	預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、奨学基金運用収入を除く。
	施設設備利用料収入	
資産売却収入		固定資産に含まれない物品の売却収入を除く。
	不動産売却収入	
	有価証券売却収入	
事業収入		
	補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	附属事業収入	附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。
	受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
	収益事業収入	収益事業会計からの繰入収入をいう。
雑収入		固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
	廃品売却収入	
借入金等収入		
	長期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
	短期借入金収入	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
	学校債収入	

前受金収入		翌年度入学の学生、生徒等に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入をいう。
	授業料前受金収入	
	入学金前受金収入	
	実験実習料前受金収入	
	施設設備資金前受金収入	
その他の収入		上記の各収入以外の収入をいう。
	(何)引当特定預金からの繰入収入	
	前期末未収入金収入	前会計年度末における未収入金の当該会計年度における収入をいう。
	貸付金回収収入	
	預り金受入収入	

支出の部		
科目		備考
大科目	小科目	
人件費支出		
	教員人件費支出	教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費支出	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬支出	理事及び監事に支払う報酬をいう。
	退職金支出	
教育研究経費支出		教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)をいう。
	消耗品費支出	
	光熱水費支出	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費支出	
	奨学費支出	貸与の奨学金を除く。
管理経費支出		
	消耗品費支出	
	光熱水費支出	
	旅費交通費支出	
借入金等利息支出		
	借入金利息支出	
	学校債利息支出	
借入金等返済支出		
	借入金返済支出	
	学校債返済支出	
施設関係支出		整地費、周旋料等の施設の取得に伴う支出を含む。
	土地支出	
	建物支出	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備のための支出を含む。
	構築物支出	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物のための支出をいう。
	建設仮勘定支出	建物及び構築物が完成するまでの支出をいう。
設備関係支出		
	教育研究用機器備品支出	標本及び模型の取得のための支出を含む。
	その他の機器備品支出	
	図書支出	
	車両支出	
資産運用支出		
	有価証券購入支出	
	(何)引当特定預金への繰入支出	
	収益事業元入金支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。
	第3号基本金引当資産支出	
その他の支出		
	貸付金支払支出	収益事業に対する貸付金の支出を含む。
	手形債務支払支出	
	前期末未払金支払支出	
	預り金支払支出	
	前払金支払支出	

別表第2 消費収支計算書記載科目（第19条関係）

消費収入の部			
科目			備考
大科目	小科目		
学生生徒等納付金			
	授業料		聴講料、補講料等を含む。
	入学金		
	実験実習料		教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。
	施設設備資金		施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
手数料			
	入学検定料		その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
	試験料		編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
	証明手数料		在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
寄付金			
	特別寄付金		用途指定のある寄付金をいう。
	一般寄付金		用途指定のない寄付金をいう。
	現物寄付金		土地、建物等の受贈額をいう。
補助金			
	国庫補助金		日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
	地方公共団体補助金		
資産運用収入			
	奨学基金運用収入		奨学基金の運用により生ずる収入をいう。
	受取利息・配当金		預金、貸付金等の利息、株式の配当金等をいい、奨学基金運用収入を除く。
	施設設備利用料		
資産売却差額			資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超える場合のその超過額をいう。
事業収入			
	補助活動収入		食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
	附属事業収入		附属機関(病院、農場、研究所等)の事業の収入をいう。
	受託事業収入		外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
	収益事業収入		収益事業会計からの繰入収入をいう。
雑収入			固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
	廃品売却収入		売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。

支出の部			
科目			備考
大科目	小科目		
人件費			
	教員人件費		教員(学長、校長又は園長を含む。以下同じ。)に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	職員人件費		教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
	役員報酬		理事及び監事に支払う報酬をいう。
	退職給与引当金繰入額 (又は退職金)		退職給与引当金への繰入れを行っていない場合には、当該会計年度における退職金支払額を退職金として記載するものとす
教育研究経費			教育研究のために支出する経費(学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。)をいう。
	消耗品費		
	光熱水費		電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
	旅費交通費		
	奨学費		貸与の奨学金を除く。
	減価償却額		教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
管理経費			
	消耗品費		
	光熱水費		
	旅費交通費		
	減価償却額		教育研究用減価償却資産以外の減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。
借入金等利息			
	借入金利息		
	学校債利息		
資産処分差額			資産の帳簿残高が当該資産の売却収入金額を超える場合のその超過額をいい、除却損又は廃棄損を含む。
徴収不能引当金繰入額 (又は徴収不能額)			徴収不能の見込額を徴収不能引当金に繰り入れていない債権について当該会計年度において徴収不能となった場合には、当該徴収不能の金額を徴収不能額として記載するものとする。

別表第3 貸借対照表記載科目（第33条関係）

資産の部			
科目			備考
大科目	中科目	小科目	
固定資産			
	有形固定資産		貸借対照表日後1年を超えて使用される資産をいう。耐用年数が1年未満になっているものであつても使用中のものを含む。
		土地	
		建物	建物に附属する電気、給排水、暖房等の設備を含む。
		構築物	プール、競技場、庭園等の土木設備又は工作物をいう。
		教育研究用機器備品	標本及び模型を含む。
		その他の機器備品	
		図書	
		車両	
		建設仮勘定	建設中又は製作中の有形固定資産をいい、工事前払金、手付金等を含む。
	その他の固定資産		
		借地権	地上権を含む。
		電話加入権	専用電話、加入電話等の設備に要する負担金額をいう。
		施設利用権	
		有価証券	長期に保有する有価証券をいう。
		収益事業元入金	収益事業に対する元入額をいう。
		長期貸付金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		(何)引当特定預金	
		第3号基本金引当資産	第3号基本金に係る預金等をいう。
流動資産			
		現金預金	
		未収入金	学生生徒等納付金、補助金等の貸借対照表日における未収額をいう。
		貯蔵品	減価償却の対象となる長期的な使用資産を除く。
		短期貸付金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
		有価証券	一時的に保有する有価証券をいう。

負債の部			
科目			備考
大科目		小科目	
固定負債			
		長期借入金	その期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものをいう。
		学校債	同上
		退職給与引当金	退職給与規程等による計算に基づく退職給与引当額をいう。
流動負債			
		短期借入金	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいい、資金借入れのために振り出した手形上の債務を含む。
		学校債	その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するものをいう。
		手形債務	物品の購入のために振り出した手形上の債務に限る。
		未払金	
		前受金	
		預り金	教職員の源泉所得税、社会保険料等の預り金をいう。
基本金の部			
科目			備考
第1号基本金			第30条第1項第1号に掲げる額に係る基本金をいう。
第2号基本金			第30条第1項第2号に掲げる額に係る基本金をいう。
第3号基本金			第30条第1項第3号に掲げる額に係る基本金をいう。
第4号基本金			第30条第1項第4号に掲げる額に係る基本金をいう。
消費収支差額の部			
科目			備考
(何)年度消費支出準備金			特定の会計年度の消費支出に充当するために留保した額をいう。
翌年度繰越消費収入超過額(又は翌年度繰越消費支出超過額)			
(注)			
1 小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。 2 都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究用機器備品の科目及びその他の機器備品の科目に代えて、機器備品の科目を設けることができる。			

1. 計算書総括表

平成26年度の決算関係計算書概要は次のとおりです。

別表1

消費収支計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (単位 円)

消費収入の部		消費支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金	12,364,422,692	人件費	9,190,476,810
手数料	741,597,530	教育研究経費	5,058,706,354
寄付金	193,927,773	管理経費	1,752,885,071
補助金	1,925,145,607	借入金等利息	121,255,452
資産運用収入	311,689,707	資産処分差額	406,953,376
事業収入	266,779,220	徴収不能額	1,640,000
雑収入	570,408,444		
		消費支出の部合計	16,531,917,063
帰属収入合計	16,373,970,973	当年度消費収入超過額	373,365,698
基本金組入額合計	531,311,788	前年度繰越消費支出超過額	3,086,561,755
消費収入の部合計	16,905,282,761	翌年度繰越消費支出超過額	2,713,196,057

別表2

貸借対照表 (平成27年3月31日) (単位 円)

資産の部		負債の部・基本金の部・消費収支差額の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
固定資産	(113,234,735,916)	負債	(19,617,463,830)
土地	44,093,837,992	借入金	10,653,770,000
建物・構築物	33,164,258,196	退職給与引当金	5,120,921,176
機器備品	1,804,394,765	前受金	3,842,772,654
図書	5,743,767,650	基本金	(106,885,448,660)
教育施設拡充引当特定資産	10,000,000	翌年度繰越消費支出超過額	(2,713,196,057)
教育施設充実引当特定資産	3,650,000,000		
施設拡充整備引当特定資産	41,900,000		
第3号基本金引当資産	352,720,000		
その他の	24,373,857,313		
流動資産	(10,554,980,517)		
現金預金	9,917,023,086		
その他の	637,957,431		
合計	123,789,716,433	合計	123,789,716,433

別表3

資金収支計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	12,364,422,692	人件費支出	9,110,846,956
手数料収入	741,597,530	教育研究経費支出	3,668,812,994
寄付金収入	172,780,222	管理経費支出	1,541,089,234
補助金収入	1,925,145,607	借入金等利息支出	121,255,452
資産運用収入	311,689,707	借入金等返済支出	1,541,530,000
資産売却収入	2,170,988,525	施設関係支出	2,136,280,036
事業収入	266,779,220	設備関係支出	463,238,329
雑収入	562,720,336	資産運用の支出	2,274,118,936
借入金等収入	1,400,000,000	その他の支出	1,231,432,085
前受金の収入	2,467,947,727		
その他の収入	3,921,304,870		
資金収入調整勘定	△ 2,950,639,234	資金支出調整勘定	△ 435,363,973
前年度繰越支払資金	8,215,525,933	次年度繰越支払資金	9,917,023,086
収入の部合計	31,570,263,135	支出の部合計	31,570,263,135

2. 経年比較

<貸借対照表の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 資 産	112,603,322	114,151,601	113,262,842	115,330,955	113,234,736
土 地	38,397,362	38,535,563	40,598,942	43,603,838	44,093,838
建 物 ・ 構 築 物	31,463,636	33,749,599	35,114,248	33,812,531	33,164,258
機 器 備 品	1,437,198	1,569,288	1,733,862	1,796,371	1,804,395
図 書	5,426,983	5,515,451	5,586,518	5,669,827	5,743,768
教育施設拡充引当特定資産	5,210,000	2,310,000	10,000	10,000	10,000
教育施設充実引当特定資産	4,600,000	5,000,000	4,000,000	4,200,000	3,650,000
四条センター引当特定資産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	1,000,000	0
施設拡充整備引当特定資産	20,000	30,000	40,000	31,900	41,900
第3号基本金引当資産	352,720	352,720	352,720	352,720	352,720
そ の 他	21,695,423	23,088,980	21,826,552	24,853,768	24,373,857
流 動 資 産	13,186,046	10,168,030	9,574,980	8,806,945	10,554,980
現 金 預 金	12,726,855	9,537,635	8,876,462	8,215,526	9,917,023
そ の 他	459,191	630,395	698,518	591,419	637,957
合 計	125,789,368	124,319,631	122,837,822	124,137,900	123,789,716
固 定 負 債	17,008,965	14,869,825	14,179,534	14,546,276	15,075,612
長 期 借 入 金	11,444,360	9,497,490	8,795,300	9,253,770	9,621,320
退 職 給 与 引 当 金	5,292,472	5,228,939	5,254,094	5,048,980	5,120,921
長 期 未 払 金	272,133	143,396	130,140	243,526	333,371
流 動 負 債	4,230,321	5,303,176	5,025,915	5,261,425	4,541,851
短 期 借 入 金	714,940	1,656,870	1,362,190	1,541,530	1,032,450
前 受 金 他	3,515,381	3,646,306	3,663,725	3,719,895	3,509,401
負 債 計	21,239,286	20,173,001	19,205,449	19,807,701	19,617,463
基 本 金	107,455,711	108,153,643	107,619,423	107,416,761	106,885,449
消 費 収 支 差 額	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562	△ 2,713,196
合 計	125,789,368	124,319,631	122,837,822	124,137,900	123,789,716

<消費収支の過去5年間の状況>

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学 生 生 徒 等 納 付 金	12,073,267	12,255,579	12,158,622	12,315,732	12,364,422
手 数 料	748,638	748,543	747,084	702,732	741,598
寄 付 金	324,436	268,948	432,133	272,930	193,928
補 助 金	2,034,845	1,942,093	1,927,643	2,003,163	1,925,146
資 産 運 用 収 入	241,293	238,287	278,829	584,637	311,690
資 産 売 却 差 額	0	0	0	302,250	0
事 業 収 入	259,544	221,660	241,029	248,455	266,779
雑 収 入	236,234	507,503	556,151	767,290	570,408
帰 属 収 入 合 計	15,918,257	16,182,613	16,341,491	17,197,189	16,373,971
基 本 金 組 入 額	△ 1,109,885	△ 697,932	534,220	202,663	531,312
消 費 収 入 合 計	14,808,372	15,484,681	16,875,711	17,399,852	16,905,283
人 件 費	8,474,171	8,971,017	9,192,784	9,254,801	9,190,477
教 育 研 究 経 費	5,051,773	5,256,836	5,127,467	4,985,155	5,058,706
管 理 経 費	1,848,320	1,981,250	1,887,860	1,853,797	1,752,885
借 入 金 等 利 息	183,320	169,175	158,680	142,549	121,256
資 産 処 分 差 額	42,367	207,787	483,751	263,062	406,953
徴 収 不 能 額	0	0	5,206	0	1,640
消 費 支 出 合 計	15,599,951	16,586,065	16,855,748	16,499,364	16,531,917
当 年 度 消 費 収 支 差 額	△ 791,579	△ 1,101,384	19,963	900,488	373,366
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	△ 2,114,050	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	△ 2,905,629	△ 4,007,013	△ 3,987,050	△ 3,086,562	△ 2,713,196

3.財務比率

*** 消費収支計算書関係財務比率 ***

区 分		評価指 標	本法人	全国平均
比率	算式（※100）			
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	—	75.5	72.4
寄付金比率	寄付金 帰属収入	↑	1.2	2.2
補助金比率	補助金 帰属収入	↑	11.8	12.8
人件費比率	人件費 帰属収入	↓	56.1	52.4
教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	↑	30.9	31.5
管理経費比率	管理経費 帰属収入	↓	10.7	8.8
帰属収支差額比率	帰属収入-消費支出 帰属収入	↑	△ 1.0	5.2

消費収支計算書関係比率について本法人の指標を全国平均と比較すると、学生生徒等納付金比率は高く、補助金比率は低めで学費への依存度が比較的全国平均より高い収入構造となっています。

経費に関する比率では、低いほうが良いとされている人件費比率と管理経費比率は、ともに全国平均を上回っています。また、教育研究経費比率は教育研究の充実度を表し、高いほうが望ましいとされており、本法人は全国平均を若干下回っています。

*** 貸借対照表関係財務比率 ***

区 分		評価指 標	本法人	全国平均
比率	算式（※100）			
固定比率	固定資産 自己資金	↓	108.7	99.2
固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	↓	95.0	91.7
流動比率	流動資産 流動負債	↑	232.4	245.9
総負債比率	総負債 総資産	↓	15.8	12.6
負債比率	総負債 自己資金	↓	18.8	14.4
基本金比率	基本金 基本金要組入額	↑	91.2	97.1

評価指標 ↑ 高い値が良い
↓ 低い値が良い

全国平均:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による大学法人(医歯系法人を除く)平成25年度数値

貸借対照表関係比率では、固定比率や固定長期適合率で土地、施設設備などの固定資産が自己資金で賄えているかどうかを見ます。固定比率は、土地、建物、施設等の固定資産にどの程度自己資金が投下されているか、資金の調達源泉とその使途とを対比させる関係比率であります。固定資産は、学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持、更新していかなければなりません。固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし、現実的には大規模設備投資の際には、外部資金の導入をせざるをえない場合が多いため、この比率が100%を超えることは少なくない。このような場合は、固定資産の自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合である固定長期適合率を見る。この比率は、固定比率を補完する比率で、固定資産の取得のためには、長期間活用できる安定した資金として、自己資金のほかに短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に、どれだけ適合しているかを示す指標であります。この比率は、100%以下で低いほど良いとされています。(「今日の私学財政」より)

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であります。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つであります。一般に金融機関では、200%以上であれば優良とみなされております。ただし、将来に備えて引当特定資産等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らない。(「今日の私学財政」より)

＜消費収支計算書関係比率（法人全体）＞

（単位：%）

	比 率	算 式（＊１００）	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
1	人 件 費 比 率	人 件 費 入 婦 属 収 入	53.2	55.4	56.3	53.8	56.1
2	人 件 費 依 存 率	人 件 費 金 学 生 生 徒 等 納 付 金	70.1	73.2	75.6	75.1	74.3
3	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 入 婦 属 収 入	31.7	32.5	31.4	29.0	30.9
4	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 入 婦 属 収 入	11.6	12.2	11.6	10.9	10.7
5	借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息 入 婦 属 収 入	1.1	1.0	1.0	0.8	0.7
6	消 費 支 出 比 率	消 費 支 出 婦 属 収 入	98.0	102.5	103.1	95.9	101.0
7	消 費 収 支 比 率	消 費 支 出 消 費 収 入	105.3	107.1	99.9	94.8	97.8
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 婦 属 収 入	75.8	75.7	74.4	71.6	75.5
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 入 婦 属 収 入	2.0	1.7	2.6	1.5	1.2
10	補 助 金 比 率	補 助 金 入 婦 属 収 入	12.7	12.0	11.8	11.6	11.8
11	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 婦 属 収 入	6.9	4.3	-3.3	1.2	3.2
12	減 価 償 却 費 比 率	減 価 償 却 費 出 消 費 支 出	8.1	9.5	9.0	9.8	9.6

※法人全体。

＜貸借対照表関係比率＞

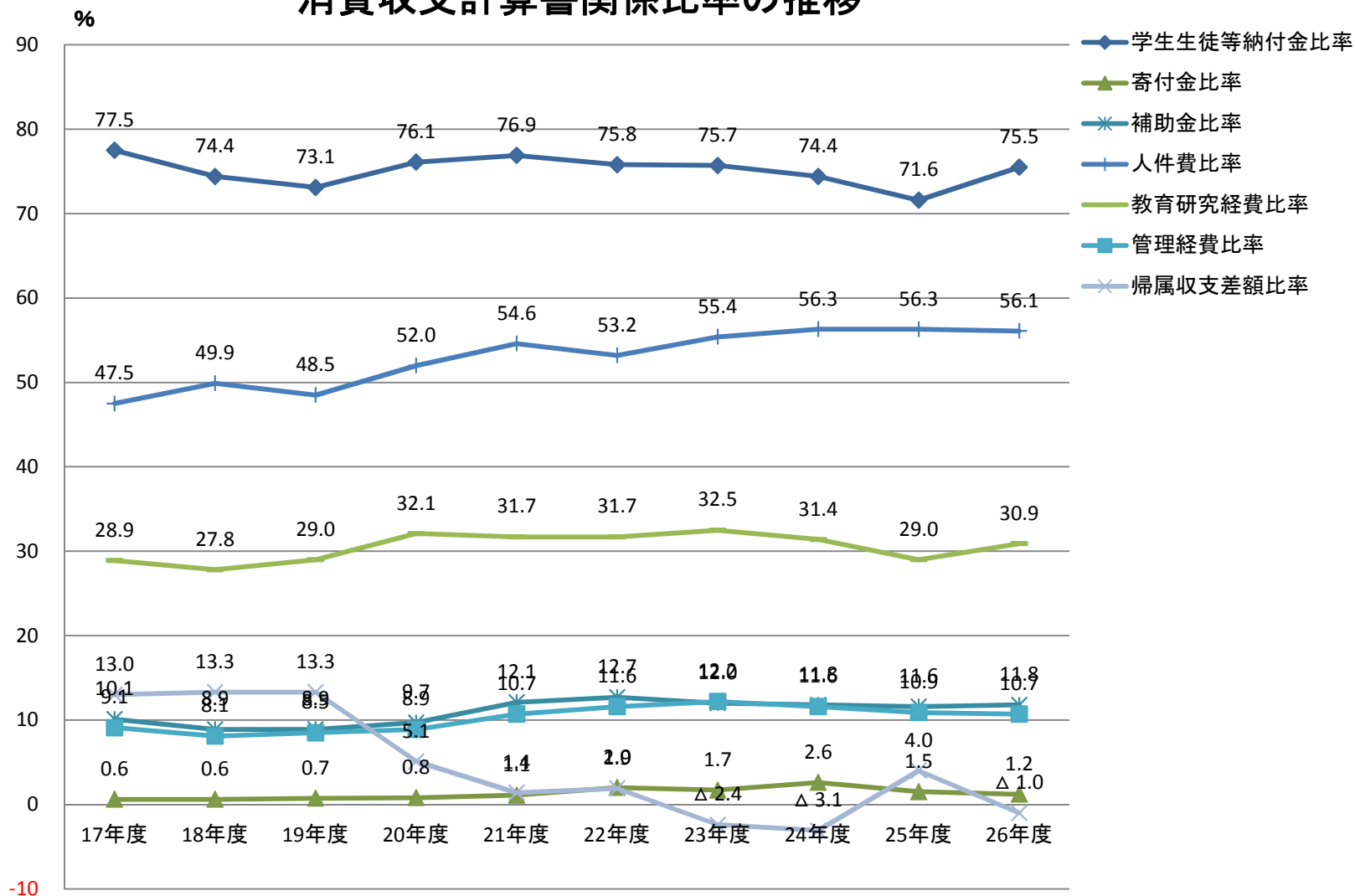
（単位：%）

	比 率	算 式（＊１００）	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
1	固 定 資 産 構 成 比 率	固 定 資 産 総 資 産	89.5	91.8	92.2	92.2	91.5
2	流 動 資 産 構 成 比 率	流 動 資 産 総 資 産	10.4	8.2	7.8	7.0	8.5
3	固 定 負 債 構 成 比 率	固 定 負 債 総 資 産	13.5	12.0	11.5	11.7	12.2
4	流 動 負 債 構 成 比 率	流 動 負 債 総 資 産	3.3	4.3	4.1	4.2	3.7
5	自 己 資 金 構 成 比 率	自 己 資 金 総 資 産	83.1	83.8	84.4	84.0	84.1
6	消 費 収 支 差 額 構 成 比 率	消 費 収 支 差 額 総 資 産	-2.3	-3.2	-3.2	-2.4	-2.2
7	固 定 比 率	固 定 資 産 自 己 資 金	107.7	109.6	109.3	110.5	108.7
8	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 自 己 資 金 + 固 定 負 債	92.6	95.9	96.1	97.0	95.0
9	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	311.7	191.7	190.5	167.3	232.4
10	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	16.8	16.2	15.6	15.9	15.8
11	負 債 比 率	総 負 債 自 己 資 金	20.3	19.4	18.5	18.9	18.8
12	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金	530.6	397.6	357.3	331.9	401.8
13	退 職 給 与 引 当 預 金 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 退 職 給 与 引 当 金	82.4	89.7	90.5	90.4	92.2
14	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	89.1	90.0	91.0	90.4	91.2
15	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 累 計 額 減 価 償 却 資 産 取 得 価 値（図書除く）	28.5	39.6	39.6	41.1	41.9

※①法人全体。

②「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をあらわす。

消費収支計算書関係比率の推移



貸借対照表関係比率の推移

